

令和7年度 受験案内 山形県警察官選考試験（回転翼航空操縦士）

令和7年3月1日

山形県警察本部

【試験日】 令和7年4月20日(日)

【申込受付期間】 令和7年3月1日(土)～3月28日(金)(3月28日までの消印有効)

電子申請の場合は、3月1日(土)午前9時から3月28日(金)午後5時15分までの受信有効

不測の事態の場合、試験日時や試験場などを変更する可能性があります。その際は、山形県警察採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察官 (回転翼航空操縦士)	若干名	警察本部航空隊に勤務し、回転翼航空機操縦等の業務に従事します。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者

ア 年齢

昭和58年4月2日以降に生まれた者

イ 資格等

- ・ 日本国の事業用操縦士（回転翼航空機／陸上単発タービン以上）の資格を有する者又は令和8年6月30日までに当該資格を取得する見込みの者
- ・ 航空特殊無線技士以上の無線資格を有する者又は令和8年6月30日までに当該資格を取得する見込みの者
- ・ 有効な第1種航空身体検査証明書を有する者又は令和8年6月30日までに当該証明書を取得する見込みの者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験種目・試験場

試験日時	試験	試験時間	試験種目	試験場
4月20日(日) 開 場 8:30 着席時刻 9:00	第1次	9：15～10：15	作文試験	山形県警察本部 (山形市)
5月24日(土) (予定)	第2次	10：25～12：35	人物試験(適性検査)	
		第1次試験合格者のみに通知します。	身体測定・身体検査	
			人物試験(個別面接)	

※ 人物試験(適性検査)は第2次試験種目ですが、4月20日(日)の第1次試験日に実施し、第1次試験合格者のみ判定します。

4 合格者発表

試験	日時	内容
第1次	4月30日(水) 15:00	合格者の受験番号を山形県警察採用案内ホームページに掲載して発表するほか、合格者に書面で通知します。
第2次	6月中旬(予定)	合格者の受験番号を山形県警察採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。

5 試験内容・配点

試験	試験種目	内容	配点 (500点満点)
第1次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述式による筆記試験 (制限字数1,000字、時間60分)	100点
第2次	身体測定 身体検査	提出された身体検査書による検査 (身体基準については、別表によります。)	—
	人物試験	適性検査	—
		口述による個別面接	400点

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

※ 第1次試験合格者には、身体検査時に身体検査書の提出を求めます(詳しくは第1次試験合格者のみに通知します。)

※ 第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。最終合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定します。なお、各試験種目には合格基準があり、基準に達しないものがある場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

(別表) 身体基準

視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。
聴力・色覚	職務執行に支障のないこと。(検査結果に異常がない場合)
その他	職務執行に支障のないこと。

※ 身体基準を1つでも満たさない場合、不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) 採用時期は原則として令和8年4月1日です。合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。ただし、資格を取得する見込みの者については、資格取得までは臨時的に任用され、資格取得後に正式に採用されます。なお、令和8年6月30日までに必要な資格を取得しなければ正式採用されません。
- (2) 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)
- (3) 採用後の初任研修は、経歴等を踏まえて別途、決定します。

7 試験結果の提供

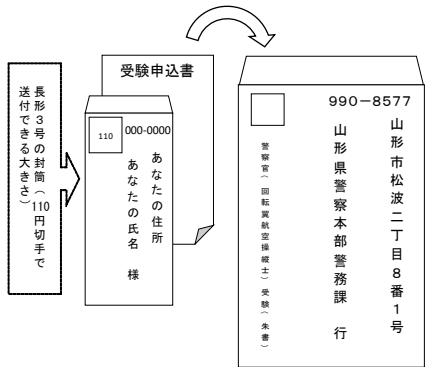
この試験の結果については、下記のとおり口頭で提供を求めることができます(個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)第69条第2項第1号の規定による本人への提供)。

提供の求めを行う場合は、**受験者本人**が下記のものを持参の上、午前8時30分(合格発表日のみ合格発表後)から午後5時15分までの間に提供場所に直接おいでください。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)は受付をしておりません。また、電話、はがき等による提供の求めはできません。

試験	提供を求める ことができる者	提供内容	提供期間	持参するもの	提供場所
第1次	第1次試験 不合格者	第1次試験の得点及び順位	令和7年4月30日(水)から 同年5月29日(木)まで	・受験票(控) ・本人であることを証明する書類 (運転免許証、学生証、旅券等)	山形県 警察本部 警務課
第2次	第2次試験 受験者	・第1次試験の得点及び順位 ・総合得点及び総合順位	最終合格発表日から 1か月間		

8 受験手続

電子申請により申し込む場合	
申込受付期間	令和7年3月1日(土)午前9時～3月28日(金)午後5時15分
申込方法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」(https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html)上で、インターネットによる受験申込ができます。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注意事項等を必ず御確認の上、同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがた e 申請による受験申込  ※ 受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合、受験申込は受理しません。
受験票交付	受験申込を受理した場合は、4月上旬以降に申込者に受験票・受験票(控)を発行します。「やまがた e 申請」ホームページからダウンロード・印刷してください。 4月14日(月)までに発行されない場合は、山形県警察本部警務課まで御連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。

郵送又は持参により申し込む場合	
申込受付期間	令和7年3月1日(土)～3月28日(金) ※ 郵送の場合は、3月28日までの消印のあるものに限り有効です。 ※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。
申込方法	◆提出するもの (1) 必要事項を記入した受験申込書 (2) 受験票送付用封筒 (長形3号封筒に宛先を明記し110円切手を貼ったもの) ◆提出先(郵送及び持参) 〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務課 ◆提出方法(右図参照) 郵送する場合は、「警察官(回転翼航空操縦士)受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、必ず簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。これによらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。  ※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込を受理しません。
受験票交付	受験申込を受理した場合は、4月上旬以降に申込者に受験票・受験票(控)を郵送します。 4月14日(月)までに到着しない場合は、山形県警察本部警務課まで御連絡ください。

受験票・受験票（控）について

- ① 交付された受験票・受験票（控）の記載内容に誤りがないか確認し、**試験日前6か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き）**を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、**受験票（控）と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票（控）を試験場に必ず持参してください。**
- ② 受験票は試験場で回収します。
- ③ 受験票（控）の注意事項をよく読んでおいてください。

9 給与

給与は、山形県職員等の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、令和6年4月採用者の場合を例示すれば、高校卒業後に2年間の専門学校修学後、直ちに採用された者ではおおむね243,000円であり、各人の大学又は高校卒業後の経歴に応じて一定額が加算され、個別に決定されます。

この額は、令和7年3月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。

このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

10 問合せ先

山形県警察本部警務課

〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号

【電話】(023)625-0871

※ 土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

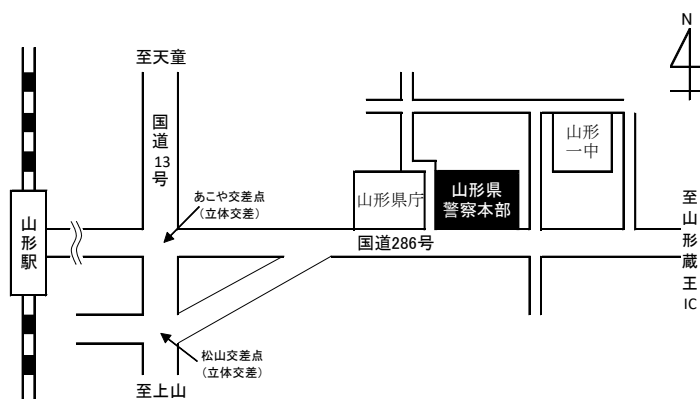
山形県警察採用案内ホームページ（山形県ホームページ内）

(<https://www.pref.yamagata.jp/800003/kensei/police/boshuu/employments/saiyo-index.html>)

※ 不測の事態により、試験日や試験場等を変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】 山形県警察本部（山形市松波二丁目8-1）



※ 駐車場については、警察本部庁舎正面駐車場をご利用ください。